



令和 2年 4月 17日

報道機関 各位

### 新型コロナウイルス感染症に関する制度融資の充実について

上田市では、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた中小・小規模企業者の皆様の資金繰りを支援するため、制度融資「経営支援資金」について、利率の引下げ、利子補給率の引上げにより制度の充実を図り、令和2年4月20日より本制度による融資を開始します。

資金名	経営支援資金（災害対策）	
利用要件	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少していること。	
貸付条件	利率	年1.0%（変更前1.5%） うち利子補給 0～24月1.0%、25～36月0.75% （変更前 0～36月0.75%）
	信用保証料	市補助により0.44%以内 （セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定者は、市が全額補助）
	限度額	運転資金 5,000万円 設備資金 3,000万円
	融資期間 （据置期間）	運転資金 7年以内（うち1年以内） 設備資金 9年以内（うち1年以内）

※ 本件に関するお問い合わせは、下記担当までご連絡ください。

本件に関する問合せ先  
上田市 商工観光部 商工課  
課長 宮島裕一（担当者：飯嶋）  
TEL 0268-23-5395